

# 『将来』を 左右する 大切な 「現在」

世界規模で生活や  
行動の様式が激変し、  
私たち経営者の意識と  
事業内容や企業形態の変容が  
求められ続けています。  
その「渦」や「流れ」を見極め  
最良の路を進む。  
私ども『法人会』も  
進化し続けています。

## 緊

急事態宣言の発出が昨年から複数回続くなど、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として大きく、ウイルス拡大抑止に必要なことと理解しながらも、経済活動の再開と、会員企業の皆様の業績の回復には、相当な期間を要するものと感じております。しかし、このような社会情勢の中にあっても、3千社を超える会員の皆様からご理解とご協力を賜り、例年どおりの収支予算によって、税務研修会の設定や税務広報・租税教育企画などの公益事業を実施できておりますこと、偏に会員の皆様方の温かいお気持ちによるものと心より深く感謝申し上げます。

弊社は昨年に創立70周年を無事に迎え、今年は公益社団化から10年という節目の年となりました。近年は『仲間』である全国の法人会と広域に連携した税務広報活動等をおこない、地縁人脈を活かした事業協力や企業の相互紹介を進めておりますが、新たな1期2年においても、企業同士・経営者同士のつながりを大切にしたい会運営に努めて参所存です。

また、同じ「港区」にて活動する「麻布法人会」との事業連携をいっそう強固にし、『オール港区』を合言葉に互いの特性をマリアージュして、より魅力ある『法人会』活動を目指して

参ります。

そのためにも、会員の皆様方をはじめ、より多くの企業の皆様から賛同と共感を得られる「社会に根差した公益事業」を「継続して」推進していくことが重要だと考えております。このような社会情勢の中であるからこそ、税の意義について改めて考えるべきときだと感じておりますし、私ども『法人会』の真価が、今問われているのだと思います。芝税務署をはじめとする関係各位のご指導のもと、税務行政の円滑な執行に寄与し、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業をいっそう充実して参ります。

これまで先人達が築いてきた伝統と功績を受け継ぎつつ、新しく就任された役員の皆様とともに、誠心誠意、会長・代表理事としての責務を果たして参所存です。また、長い歴史の中で培われたノウハウをICT活用によってさらに磨き上げ、DX時代にも即した「より価値のある事業」を新規構築するなど、さらなる進化を目指して参ります。

より良い『将来』とするために様々な変革を進めて参ります。ご理解ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



本年6月8日(火)『第10回通常総会』を無事に終えました。(国・都・港区等の要請に従い感染症予防対策を講じ「八芳園」にて開催)

公益社団法人芝法人会  
代表理事【会長】竹ノ上藏造

株式会社第一製版／代表取締役社長  
芝優申会(優良申告法人会)副会長  
公益財団法人全国法人会総連合 評議員







役員改選によって  
理事及び監事が新任しています。  
『法人会』事業の要である  
「公益事業」担当副会長  
業務執行理事に木村暖子氏を迎え  
新たな1期2年間で  
スタートしています。

**業** 務執行理事・公益事業担当副会長の職を仰せつかりました木村暖子でございます。これまで、少しでも「社会に貢献したい」、「会員様のために貢献したい」という思いで、地区・支部など地元での活動を長年続けて参りましたが、弊社の「持続可能性」を高めるための大きな変革が求められているなかで、主軸であります「公益事業」を担当するにあたり、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

新型コロナウイルスの影響を受け、変革に向けた大きな波が世界各国・地域で起こり、私たちの日本・東京都・港区もまた、否応なく変容していかなければならないと感じております。そうしたなか、『法人会』に求められていることの重要なひとつが、「経営者の個々のつながり」であると考えております。社会や

地域とのつながりを尊ぶ経営者達が、自ら協力参加し、互いに連携しながら、それぞれが「人としても成長できること」が、この組織の強さであり魅力なのだと感じております。

そうした魅力ある公益事業を構築するためにも、「麻布法人会」（東京都港区 麻布・赤坂・青山・六本木）とご一緒した「オール港区」での新規事業を検討し、また、感染症予防対策を講じる意味でもICTを活用し、税務研修会などの公益事業を適切・安全に開催して参ります。

2年間の任期においては、業務執行理事として結果にこだわり、港区から日本全国に向けて公益事業を積極的に展開し、『法人会』の発展に貢献できるよう誠意努力を重ねて参ります。ご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 【役員履歴】

2016年6月～2017年6月 理事(共益事業委員会副委員長)、新橋第一地区副地区長  
2017年6月～2021年6月 理事(共益事業委員長)、新橋第一地区副地区長  
2021年6月～ 業務執行理事(公益事業委員会担当副会長)

#### \*その他の経歴

・英語会議通訳者として1998年から活躍  
・長野冬季オリンピック、東レパンパシフィックオープンテニス、大使館、上場企業などの案件に携わる  
・芝納税貯蓄組合連合会 副会長(2019年就任)

公益社団法人芝法人会  
【副会長】木村暖子

株式会社木村商店 / 代表取締役  
芝優申会(優良申告法人会)会員

# 2021年度 主な事業計画

公益社団法人10周年を迎え、公益事業を強化して参ります。適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与し地域社会と企業の健全な発展に貢献いたします。

## 2021年度の公益事業 3つの柱

### 税務研修会

### 税務教育活動

### 税務広報活動

公益社団法人としての社会的使命を果たすため、また、芝税務署協力民間団体として、『法人会』の理念と行動規範に準拠した「公益事業」を実施いたします。

引き続き「税務研修」「税務広報」「租税教育」の3つを『公益事業』の大きな柱として掲げ、社会情勢の変動や行動変容に適切に対応した活動方法や内容となるよう工夫改善し、少しでも地域社会からのご期待にお応えできるラインナップで設定いたします。

企業規模や従業員数の区分などに対応した「税務研修会」を、芝税務署専門官を講師として依頼し開催します。また、調査部所管法人向けに国税庁や東京国税局からも専門官の講師派遣を依頼するなど、大規模法人に向けた事業についても充実いたします。

「税務広報」「租税教育」につきましては、従来の活動を継続するとともに、港区と東京諸島の相互交流の検討や全国各地の『法人会』との連携を通じ、窓口を広げて幅広くに向けて活動の輪を広げます。

ICTを活用することで、場所を選ばず、移動時間も短縮し、安全で安心な空間や遠隔地同士でのリモート参加を実現いたします。

## 多様なニーズに応える独自構成「税務研修会」

受講された皆様方のアンケート結果を基に、企業規模に合致した内容や地域社会の求める税務情報等を分かりやすく解説する研修会を、昨年度同様の回数・時間数にて、必要・適切な時期に開催いたします。※国・東京都の要請に従い、感染症予防対策を講じております。

#### 研修等企画時「企業規模区分表」

##### I 資本金による企業規模区分

- A 資本金1千万円未満
- B 資本金1千万円以上 3千万円未満
- C 資本金3千万円以上 1億円以下
- D 資本金1億円超 10億円未満
- E 上場企業及び関係会社ならびに資本金10億円以上

##### II 従業員数による企業規模区分

- ① 従業員数10名未満
- ② 従業員数10名以上50名未満
- ③ 従業員数50名以上200名未満
- ④ 従業員数200名以上
- ⑤ その他（海外進出企業等）

I×IIで、  
最大25通りに  
カスタマイズした  
企画を検討

▶開催の詳細・最新情報及びお申込みは、芝法人会ホームページ「研修事業の案内」をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で開催いたしますが、急遽変更になる可能性がございますので、ご了承ください。



## ●特別税務研修会

計23回開催 定員のべ1,002名予定

| 日 程             | 内 容                   | 講 師                | 会 場          | 定員 | 対 象    |
|-----------------|-----------------------|--------------------|--------------|----|--------|
| 10月12日(火) 午前・午後 | インボイス制度の概要            | 芝税務署 担当官           | 芝法人会館4F      | 24 | ABC①～④ |
| 10月14日(木) 午前・午後 | インボイス制度の概要            | 芝税務署 担当官           | 芝法人会館4F      | 24 | ABC①～④ |
| 10月21日(木) 午前・午後 | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 芝税務署 担当官           | 仏教伝道センタービル8F | 60 | ABC①②③ |
| 10月22日(金) 午前・午後 | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 芝税務署 担当官           | 仏教伝道センタービル8F | 60 | ABC①②③ |
| 10月25日(月) 午前・午後 | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 芝税務署 担当官           | 仏教伝道センタービル8F | 60 | ABC①②③ |
| 11月1日(月) 午前・午後  | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 芝税務署 担当官           | 浜松町館         | 70 | ABC①②③ |
| 11月2日(火) 午前・午後  | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 芝税務署 担当官           | 駐健保会館4F      | 50 | ABC①②③ |
| 11月30日(火)       | 税務行政経歴に基づく税務研修会【会員限定】 | 芝税務署 歴代署長<br>(税理士) | 芝法人会館4F      | 24 | AB①②   |
| 2022年1月中旬(2回)   | サラリーマンの確定申告 等         | 芝税務署 担当官           | 芝法人会館4F      | 24 | A～E①～⑤ |
| 2022年1月下旬(2回)   | 源泉所得税の実務              | 芝税務署 担当官           | 芝法人会館4F      | 24 | ABC①②③ |
| 2022年1月下旬       | 税務行政経歴に基づく税務研修会【会員限定】 | 芝税務署 歴代署長<br>(税理士) | 芝法人会館4F      | 24 | AB①②   |
| 2022年2月上旬       | 確定申告の準備編～スマホ講習～【会員限定】 | 芝税務署 担当官           | 芝法人会館4F      | 未定 | A～E①～⑤ |
| 2022年春(2回)      | 税務調査で指摘されやすいポイント      | 芝税務署 担当官           | 芝法人会館4F      | 24 | ABC①②③ |

## ●特別研修会

計1回開催 定員のべ100名予定

| 日 程       | 内 容        | 講 師     | 会 場 | 定員  | 対 象  |
|-----------|------------|---------|-----|-----|------|
| 2022年2月下旬 | 経営者向け講演会 等 | 企業経営者 等 | 未定  | 100 | D①～⑤ |

## ●決算期法人対象 税務研修会

4ヶ月の配信&amp;10回予定

| 日 程       | 内 容              | 講 師      | 会 場       | 定員 | 対 象    |
|-----------|------------------|----------|-----------|----|--------|
| 2022年1月まで | 申込者限定 動画配信(随時更新) | 芝税務署 担当官 | YouTube動画 | -  | ABC①～④ |
| 2022年3月中旬 | 3月決算期の留意点        | 芝税務署 担当官 | 未定        | -  | ABC①～④ |

## ●新設法人対象 税務研修会

6ヶ月間配信予定

| 日 程       | 内 容              | 講 師      | 会 場       | 定員 | 対 象    |
|-----------|------------------|----------|-----------|----|--------|
| 2022年3月まで | 申込者限定 動画配信(随時更新) | 芝税務署 担当官 | YouTube動画 | -  | ABC①～④ |

## ●上場企業対象 税務研修会

計10回開催 定員のべ504名予定

| 日 程             | 内 容                   | 講 師                            | 会 場         | 定員  | 対 象 |
|-----------------|-----------------------|--------------------------------|-------------|-----|-----|
| 10月28日(木) 午前・午後 | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 国税OB(税理士)                      | 芝法人会館4F     | 24  | E④⑤ |
| 10月29日(金) 午前・午後 | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 国税OB(税理士)                      | 芝法人会館4F     | 24  | E④⑤ |
| 11月5日(金) 午前・午後  | 年末調整の留意点(実務経験者向け)     | 国税OB(税理士)                      | Zoomウェビナー配信 | 100 | E④⑤ |
| 12月7日(火)        | 税務実務 他                | 東京国税局<br>調査部長・担当官              | ペルサール飯田橋駅前  | 60  | E④⑤ |
| 2022年1月下旬       | 源泉所得税の実務              | 芝税務署 担当官                       | 芝法人会館4F     | 24  | E④⑤ |
| 2022年2月上旬       | 税務行政経歴に基づく税務研修会【会員限定】 | 芝税務署 歴代署長<br>(税理士)             | 芝法人会館4F     | 24  | E④⑤ |
| 2022年3月上旬       | 税務実務 他                | 第一部:東京国税局 担当官<br>第二部:国税OB(税理士) | 八芳園         | 100 | E④⑤ |

## WEB動画配信のご案内

「決算法人説明会(芝税務署共催)」「新設法人説明会(芝税務署協力)」は、国・東京都からの要請に従い  
当面の開催を見合わせておりますので、昨年度同様、芝税務署専門担当官が説明するWEB動画配信をおこなっております。  
(随時更新しております / 視聴申し込みが必要ですが、どなたでもご覧いただけます)

## 芝法人会の動画配信はココが違います!

- ①現職の芝税務署担当官が講師として出演
- ②項目毎に動画を分け、資料も新たに作成
- ③担当官自らが要点をまとめ、税務調査で気を付けるべきポイントや間違いやすい点等、実例を交えながら説明
- ④改正点等、動画を随時更新(税制改正を5月に新たに配信)



芝税務署  
法人課税第3部門  
上席国税調査官  
横田正治 氏

芝税務署  
法人課税第1部門  
上席国税調査官  
奥菌優樹 氏

現在  
配信中の動画  
計12本

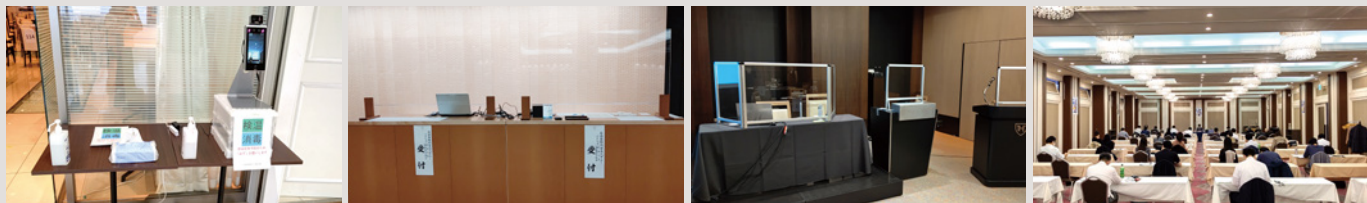
【新設法人説明会(4本)】  
・法人税 ・消費税  
・源泉所得税  
・東京都港都税事務所からの  
お知らせ

【決算法人説明会(8本)】  
・税制改正①～税額控除関係～  
・税制改正②～電子帳簿保存法関係～  
・法人税① 決算と申告の流れ  
・法人税② 給与、交際費

・法人税③ 減価償却、税額控除  
・消費税 消費税の申告書作成時の注意点  
・源泉所得税① 決算関連  
・源泉所得税② 新型コロナウイルス感染症関連

【お申し込み先】 公益社団法人 芝法人会 ▶ <https://www.shibahoujinkai.or.jp/>

※本誌4PのQRコードを読み込みください





# ニーズや状況に柔軟に対応した 「税務広報」・「租税教育」活動

**次** 代を担う小・中学生を対象とした「租税教室」を例年どおり開催（申込受付）しております。地元若手経営者や弊社スペシャルサポーターが講師を務め、「税」と「税の大切さ」を知り・学び・考えてもらう授業をおこないます。東京都・港区からの要請に従い感染症等の予防対策を講じ、従来の教室への訪問型授業のほか、東京諸島と弊社をWEBでつなぐ

ICTを活用したリモート型授業もおこなっています。二つの型をハイブリッドすることも相乗効果が高まると考えております。今後は、タブレットやスマホでの視聴及び双方向通信型授業を実現し、国税当局の指導の下、いっそう楽しく分かりやすい「租税教室」となるよう努めてまいります。

## ●2021年度 租税教室申込状況

**計12回開催 のべ1,000名参加予定** ※9月1日現在

| 日 程            | 学 校 名                                | 学 年 | 人 数          |
|----------------|--------------------------------------|-----|--------------|
| 2021年5月18日(火)  | 港区立港南小学校                             | 6   | 216          |
| 2021年5月31日(月)  | 港区立御成門小学校                            | 6   | 63           |
| 2021年6月4日(金)   | 港区立白金小学校                             | 6   | 98           |
| 2021年6月11日(金)  | 港区立御田小学校                             | 6   | 60           |
| 2021年6月15日(火)  | 港区立高輪台小学校                            | 6   | 96           |
| 2021年6月19日(土)  | 港区立白金の丘小学校                           | 6   | 127          |
| 2021年10月27日(水) | 大島町立つばき小学校 / 大島町立さくら小学校 / 大島町立つつじ小学校 | 6   | 31 / 14 / 10 |
| 2021年11月10日(水) | 八丈町立三根小学校                            | 6   | 28           |
| 2021年11月18日(木) | 新島村立式根島小学校                           | 5・6 | 12           |
| 2021年12月4日(土)  | 港区立芝浦小学校                             | 6   | 185          |
| 2022年2月15日(火)  | 八丈町立大賀郷小学校                           | 6   | 12           |
| 2022年2月19日(土)  | 港区立港陽小学校                             | 6   | 48           |



## LINE LIVE 税務広報&租税教育番組 「税」って何だっけ？

**リ** アルタイムでの動画配信サービスを利用し、高校生から新社会人の皆さんを対象とした番組を制作しております。弊社スペシャルサポーター・佐藤奈織美さんのほか、SNS上でも知名度が高いワタナベエンターテインメント所属のボーイズグループなどを起用し、「税」への関心を高めてもらうための活動を展開しております。



|                                                                                                                                      |                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第1回 『根』</b><br><b>【5月4日(火)配信】</b> アーカイブ再生：2185回／リアルタイムコメント総数：1384コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP、HF（林拓磨、大谷悠哉、野口友輔）                            | 目には見えない税が、私たちの暮らしと密接に関わる縁の下での力持ちのような存在であることを学び、また国民の三大義務や社会保障の財源についても話し合いました。 |
| <b>第2回 『想う』</b><br><b>【5月17日(月)配信】</b> アーカイブ再生：2201回／リアルタイムコメント総数：1384コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP（大城光）、HF（大谷悠哉）                              | 税や環境について考えることは、社会の未来や、みんなの将来を考えることにつながるもの。お互いのことを理解し支え合うことが、税の根幹であると学びました。    |
| <b>第3回 『法』</b><br><b>【5月31日(月)配信】</b> アーカイブ再生：2210回／リアルタイムコメント総数：1269コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP（平野泰新）、HF（林拓磨、加藤大悟）                          | 法は私たちの自由や生活を守る存在であり、その法に基づいて税が存在する。社会の共通ルールの上で、国や社会が成り立っていることを学びました。          |
| <b>第4回 『酒税』</b><br><b>【6月14日(月)配信】</b> アーカイブ再生：1787回／リアルタイムコメント総数：1186コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP（大城光、永田薫）、HF（大谷悠哉）                          | 酒税がとても身近な税であり、長い歴史のなか国を支えてきた税であることを学びました。そして、税の根幹には公平性が存在することも話し合いました。        |
| <b>第5回 『調』</b><br><b>【6月29日(火)配信】</b> アーカイブ再生：1939回／リアルタイムコメント総数：1114コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP（平野泰新）、HF（林拓磨、加藤大悟）                          | 国税庁の調査の意義を話し合い、その上で税が社会の調和を保つ存在であること、その調和を維持するために税務調査がおこなわれることを学びました。         |
| <b>第6回 『備え』</b><br><b>【7月12日(月)配信】</b> アーカイブ再生：2211回／リアルタイムコメント総数：1580コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP（平野泰新、大城光、永田薫）                              | 私たちの暮らしが今も未来もさらに豊かであるために、大切な税が使われていることを学び、だからこそ税のことを考えることが大切なのだ話し合いました。       |
| <b>第7回 『Season2 総まとめSP』</b><br><b>【7月25日(日)配信】</b> アーカイブ再生：3165回／リアルタイムコメント総数：2180コメント<br>出演：佐藤奈織美、MP、HF（林拓磨、加藤大悟） ゲスト：久保ひとみ、大前りょうすけ | これまで学んだことを振り返り、税がいかに私たちの暮らしに密接に関係するものかを話しました。弊社竹ノ上会長も出演し、シーズン2が終了しました。        |

※9月1日現在

※MP：MAGIC☆PRINCE、HF：Hi☆Five

**●WHAT'S 税 Season3 9月～11月配信予定** ※最新情報は芝法人会公式Twitter他、佐藤奈織美、MAGIC☆PRINCE、Hi☆FiveのSNSにてご確認ください。

## 「芝税務署広報大使」受嘱報告

**今** 事務年度も『芝税務署広報大使』を受嘱いたしました。平成30（2018）事務年度からこのたいへん重要なお役目を仰せつかり、4年目となります。改めて気持ちを強く引き締め、初心に帰り新たな決意を胸に、誠心誠意お役立ちに努めます。

どんなときも、どんな時代でも、税の大切さは変わりません。皆様と一緒に考え、税を中心にした大切なことを遍く広くにお伝えできるよう精進して参ります。何卒よろしくお願い申し上げます。

女優 佐藤奈織美

映画・ドラマ・TVCMなど映像系を中心に女優として活動  
 芝法人会スペシャルサポーター 2018年8月～  
 愛知県法人会連合会広報大使 2020年10月～  
 2020年11月「東京国税局長 感謝状」受彰





# 公益社団化10周年 特別講演会

藤城眞氏（元東京国税局長）を通常総会にお招きし、公益社団化10周年の特別講演会を開催しました。  
講演は、会場に来られた会員の皆様と意見交換をしながら双方向でおこなわれました。  
こちらでは、コロナ収束後の持続的社會モデルを考える、氏の講演の一部をご紹介します。

**芝** 法人会公益社団化10周年おめでとうございます。  
芝法人会の租税教育活動には東京国税局長在任時から注目しており、今回竹ノ上会長様のお声がけで皆様とお話をする機会を頂きましたことを大変嬉しく存じます。

世界は今、新型コロナウイルス感染症の広がるなかで、国内の分断や社会的連帯のあり方、自由と民主主義の未来に揺れています。日本社会も、社会経済の持続性、他者への共感力、健康優先か経済優先かというリアリズムが問われています。人口減少や超高齢化社会の進むなか、これからの政府の役割や日本社会について、本日は皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

まず政府の全体像をつかんでみましょう。日本の政府は大きいのか、小さいのか。公務員は具体的にどのような役割を果たしているのか。知っているようでいて、意外と知らないこともあるのではないのでしょうか。

また、社会のカタチについて、3つのタイプに分けて考えてみたいと思います。アメリカなどの「自由主義」は、機会の平等と自助をベースに、自由競争に任せるシステムです。格差は各人の努力の結果であり、寄付やボランティアが推奨される一方、政府の介入や税負担は低水準にとどまります。北欧をはじめとする「社会民主主義（以下：社民主義）」は、社会保障が医療などの保険分野に止まらず、失業や離婚、学び直しなどの自立支援や積極的労働政策にまで及びます。生活に安心感がある一方で税負担は高く、政府の信頼と透明性が不可欠です。日本は「保守主義」に分類されます。政府の規模は中くらいで、家族や地域の助け合いが自助と

公助を補完します。ただし制度的な担保はなく、各人の自発性頼みという不確実性が拭いきれません。

## 社会と税への熟議が今求められている

ところで、日本では「サザエさん」のような大家族は絶滅寸前で、近隣住民との関係も希薄となってきています。家族や地域にスキマができており、これをどう埋めたらよいか就问われます。増税して政府に支援を求めるのか（社民主義）、各人の自助に任せるのか（自由主義）、他者との関係性を今一度見直すのか（保守主義の再興）。しかし増税は反発が強く、自助や共助の動きも鈍いため、結局、借金を増やして公助を強化してきたのが日本の現実です。

この会場で芝法人会の会員の方々にお聞きますと、自由主義や保守主義を支持する方がやや多い印象でした。他所で聞いても、年齢や職業、男女や立場の違いによってさまざまな意見があります。

ちなみに2000年のデータによれば、日本人の支持は三分され、どのタイプに対しても3分の2が反対する構造になっていました（これでは政治も明確なスタンスを打ち出せません）。もし個人の主体性を高め、家族に限らない新しい共助を模索しながら「保守主義」を再構築するのであれば、「自立した参加型社会」（内閣官房「国行政のあり方懇談会」、2014年）という形もありえます。またコロナ以降、「社民主義」を支持する割合が高まっているというアンケート結果も存在します（どこまで増税に納得した上でのことかはわかりませんが…）。

本来は国民全体で、政府の役割と税負担の関係をしっかり視野に入れて、望むべき方向性について熟議し、コンセンサスを作っていくべきでしょう。しかし残念なのは、こうした選択について、私たちが意見を交わす機会が少ないことです。その原因の一端には、社会の維持に欠かせない「税」の議論を避けていることもあるように思います。

## 持続的な社会モデルを実現するために

これまでの歴史からみて、20年後の世界は今私たちが想像しているものとは全く異なるものになっていることでしょう。環境問題への取り組みやデジタル経済化の進展、資本主義の変容、さらには国際関係の変化…。こうしたなかで日本がサバイバルしていくためにも、経済社会の生産性を上げ、個人、家族や地域社会、政府がそれぞれの力を大いに発揮し、十分な適応力を確保できる社会を構築しなければなりません。現状のように財政や経済を短期の視点ばかりで考えていては、パッチワーク的な施策で時間が過ぎていくばかりです。冒頭申し上げた持続性、共感力、リアリズムを踏まえ、税としっかり向き合いながら、国民の納得する社会の方向性を国民全体で共有し、現実的かつ斬新的に取り組む時期が来ているのではないのでしょうか。

最後になりますが、税の理解を通じて「企業」や「地域社会」、「公助」に貢献する芝法人会の活動は重要です。ご発展をますます祈念いたしております。

## ポストコロナの社会モデルを考える

講師

藤城眞

Makoto Fujishiro

SOMPOホールディングス顧問  
東京大学教養学部（国際関係論）卒業。大蔵省入省。フランス国立行政学院、主計局主計官、主税局税制第三課長、内閣官房行革事務局次長、理財局・関税局審議官、東京税関長、東京国税局長などを経て現職。



# 芝税務署幹部紹介

**公** 益社団法人芝法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年7月の人事異動により、芝税務署長を拝命し、東京国税局課税第一部次長から転任して参りました小原でございます。芝税務署での勤務は初めてとなりますが、前任の廣瀬同様、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、昨今の新型コロナウイルス感染症により影響を受けた皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の皆様をはじめとした感染対策に当たっておられる全ての方々に対しまして、深い敬意と感謝の意を表します。当局におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告や納付が困難な方には、申告期限の延長や納税の猶予制度をご案内するなど、納税者の皆様の実情に十分に耳を傾けて、迅速かつ丁寧に対応しているところでございます。納税者の皆様には、引き続きご不便をおかけしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、貴会におかれましては、竹ノ上会長を中心に「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした各種税務研修会の開催や税務広報活動のほか、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動にも熱心に取り組んでいただいております。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、これらの事業活動に様々な制約があった中で、貴会は積極的にICTを取り入れることにより、「YouTube」による新設・決算法人説明会の開催や「LINE LIVE」配信による税務広報活動、また、芝法人会初の「オンライン租税教室」を実現されるなど、例年以上の実績を残されたと伺っております。

こうした貴会の積極的な取組に対し、税務行政に携わる私どもといたしましても、大変心強く感じるとともに、深く感謝申し上げます。今年度も新型コロナウイルスの影響により、予算の見直しや事業計画の変更等あるかと思いますが、このような時だからこそ、税の良き理解者であり、地域経済をけん引されている芝法人会の皆様との協調関係をより大切に、一丸となってこの難局を乗り越えられるよう支援させていただき所存でございますので、今後とも充実した魅力ある事業を展開されますことをご期待申し上げます。

ところで、本年10月からは、消費税のインボイス制度における適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まります。インボイス制度は、消費税の課税事業者だけでなく免税事業者を含めた全ての事業者に関係する制度になりますので、署といたしましても、制度周知に向けた説明会の開催や講師派遣、また、パンフレット配布などによる広報活動について、各公共機関や関係民間団体と積極的に連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、芝法人会の益々の御発展と会員の皆様の御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



芝税務署長  
小原 清志  
こはら きよし

経歴  
● 昭和60年4月  
● 平成19年7月  
● 平成23年7月  
● 平成25年7月  
● 平成27年7月  
● 平成28年7月  
● 平成29年7月  
● 平成30年7月  
● 令和元 年7月  
● 令和2 年7月  
● 令和3 年7月

東京国税局入局  
東京国税局課税第一部資産課税課課長補佐  
関東信越国税局松本税務署副署長  
東京派遣監督評価官室監督評価官  
東京国税局課税第一部国税訟務官室訟務官  
東京国税局課税第一部資産評価官  
東京国税局玉川税務署長  
東京国税局課税第一部機動課長  
東京国税局課税第一部資産課税課長  
東京国税局課税第一部次長  
東京国税局芝税務署長(現職)

**芝** 税務署勤務2年目となりました迫野でございます。公益社団法人芝法人会の皆様方には、平素から税務行政へのご理解と多大なご協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

本年も引き続き、インボイス制度の円滑な実施に向けた取組などにご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



芝税務署副署長  
法人総括担当  
さこの ひろあき  
迫野 公

担当副署長



芝税務署副署長  
法人調査担当  
ふじた ひろゆき  
藤田 浩之

担当統括・上席



法人課税第1部門  
統括国税調査官  
くろさわ としあき  
黒澤 聡明



法人課税第1部門  
上席国税調査官  
おくぞの ゆうき  
奥園 優樹

**こ** の度の人事異動により、千葉東税務署から転任して参りました黒澤でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には、平素より各種税務広報活動や租税教育などを通じ、多大なご協力をいただいております。

本年度も、貴会と税務署の相互信頼・協力関係を更に深めるべく、可能な限りの支援を行って参りますので、変わらぬご協力をお願い申し上げます。

**芝** 税務署2年目の勤務となり、本年度も法人会を担当させていただくことになりました奥園でございます。

昨年度は、主に各種税務研修会の講師として会活動に参加させていただきました。本年度も引き続き、会活動への積極的な支援をしておりますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。



## 東京都港都税事務所からのご挨拶

4月1日付けで港都税事務所長に着任いたしました福留でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

竹ノ上会長様をはじめ公益社団法人芝法人会の皆様には、税に関する絵はがきコンクールや税務広報キャンペーン、ICTを積極的に活用した取組等の様々な活動を通じまして、租税教育の充実、地方税電子申告eLTAXの普及拡大、納期内納税の推進や口座振替の利用促進など、都の税務行政に多大な貢献をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症は未だ収まりをみせません。会員の皆様におかれましても、営業時間の短縮やテレワークの推進など様々な感染防止対策にご協力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

都では、融資の実行や協力金の支給、相談窓口の設置など、事業者の方々に対する様々な支援策を実施しております。私も港都税事務所といたしましても、納期限の延長や納税に係る相談など、都民の皆様に寄り添いきめ細やかな対応に努めてまいります。今後とも、皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ふくとめ けいいち  
(中央) 東京都港都税事務所 所長 福留 敬一  
かわくぼ るみこ まつもと みお  
(右) 副所長 川久保 ルミ子 (左) 相談広報担当 松本 美央

## 都税のお知らせ

### 法人二税・事業所税の申告書等の事前送付物を変更します

令和3年10月以降の申告書等事前送付物（プレプリント申告書）から、東京都にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書等の送付を取りやめます。

なお、納付書（法人二税については税率表等を含む。）については、従前どおり送付します。

お問い合わせ先 ● 港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表)

### 中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局HP「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください。

お問い合わせ先 ● 中小企業者向け省エネ促進税制について  
港都税事務所 ▶ 03(5549)3800(代表)  
● 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について  
クール・ネット東京 ▶ 03(5990)5091

### 宿泊税の課税を再開します

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に伴い、令和3年9月30日まで宿泊税の課税を停止しておりましたが、令和3年10月1日より宿泊税の課税を再開します。

### 既存建築物を対象とした「港区地球温暖化対策報告書制度」

港区は、建築物からの二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化を防止するため、「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」を令和2年3月に制定しました。この条例に基づき、一定規模以上（延べ面積10,000㎡以上等）の事業所の所有者様から、前年度の事業所のエネルギー使用量等を毎年度届け出いただく「港区地球温暖化対策報告書制度」の運用を令和3年度から開始しています。

|     |                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | 延べ面積が10,000㎡以上の区内事業所等                                                                  |
| 期 限 | 毎年12月末                                                                                 |
| 内 容 | 【義 務】エネルギー使用量及び二酸化炭素 排出量の報告※1と主な報告内容の公開<br>【努力義務】エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減を更に促進する優秀水準※2の達成 |

※1 事業所の所有者は、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の把握及び地球温暖化対策等を推進できるよう、テナント事業者と協力体制を整備してください。

※2 省エネ取組の目標として「優秀水準」を以下のとおり設定しています。

- ◆ 総量削減義務と排出量取引制度の対象外の事業所：削減率年率2%以上
- ◆ 総量削減義務と排出量取引制度の対象事業所：削減義務率+年率1ポイント相当以上

お問い合わせ先 ● 環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当 ▶ TEL.03(3578)2479

港区地球温暖化対策報告書制度 🔍 検索

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

## 東法連特定退職金共済制度



### 特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは

TTK 公 益 東法連特定退職金共済会  
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642  
https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/

